

## 善通寺市立図書館の指定管理者の指定について

善通寺市立図書館の指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和元年度9月善通寺市議会定例会において議決されましたので、下記の団体を指定管理者として指定します。

### 1 指定管理者

- (1) 団体名 丸善雄松堂・TRC共同事業体
- (2) 構成 代表団体 東京都港区海岸一丁目9番18号  
丸善雄松堂株式会社  
代表取締役社長 矢野正也
- 構成団体 東京都文京区大塚三丁目1番1号  
株式会社図書館流通センター  
代表取締役 細川博史

2 指定期間 令和元年10月1日から令和8年3月31日まで（6年6ヶ月）

### 3 指定管理者が行う業務

- (1) 対象施設の運営管理に関する業務
- (2) 対象施設の維持管理に関する業務
- (3) その他対象施設の運営管理に必要な業務

	令和1年度									令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	7	8	9	10	11	12	1	2	3							
指定管理業務	現図書館										指定管理（現図書館）					
	新図書館 ※R4.1開館予定									新図書館移転準備業務	新図書館開館準備業務					
指定管理業務外	新図書館 設計等支援業務														指定管理（新図書館）	